

別表（第2条関連）

派遣先地域による奨学金月額

地区	地域名・都市名
指定都市 奨学金額： 100,000円	アビジャン アブダビ クウェート サンフランシスコ シンガポール ジッダ ジュネーブ ニューヨーク パリ モスクワ リヤド ロサンゼルス ロンドン ワシントン
甲地方 奨学金額： 80,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北米</li> <li>・欧州</li> <li>・中近東</li> </ul> <p>（アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く）</p> <p><b>【主な都市】</b>                      アムステルダム                      アンカレッジ                      ヴェンクーパー                      エルサレム                      コペンハーゲン                      シアトル                      シカゴ                      チューリッヒ                      トロント                      ニューオリンズ                      ハンブルグ                      フランクフルト                      ブラッセル                      ホノルル                      ボストン                      マドリッド                      モントリオール                      ローマ</p>

地区	地域名・都市名
乙地区 奨学金額： 70,000円	指定都市、甲地方、丙地方以外の地域  <b>【主な都市】</b> ウェリントン クアラルンプール サンクトペテルブルグ シドニー ジャカルタ ソウル ソフィア タシケント バンコク プラハ ブダペスト マニラ メルボルン ヤンゴン
丙地方 奨学金額： 60,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア（インドシナ半島（シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む）、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く）</li> <li>・中南米</li> <li>・アフリカ</li> </ul> <p><b>【主な都市】</b>                      カイロ                      ケープタウン                      サンパウロ                      上海                      台北                      ナイロビ                      ブエノスアイレス                      北京                      メキシコシティ                      リオデジャネイロ                      リマ</p>

※ 地区の区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」（昭和25年法律第114号）及び「国家公務員等の旅費支給規定」（昭和25年大蔵省令第45号）による。